

伝統工芸の地域資源としての活用に関する実態調査の結果(ポイント)

令和4年6月10日に総務大臣から経済産業大臣及び文部科学大臣に対して意見を通知

背景

- 政府は、累次の「まち・ひと・しごと創生」に係る閣議決定において、伝統工芸を地域資源として活用し、国内外の需要を取り込む方針を掲げている。
- ⇒ 関係府省及び産地における取組の検討の参考となるよう、伝統工芸の地域資源としての活用例 や課題解決に向けた取組等の実態を調査

伝統工芸の 地域資源 としての活用

- ・ 伝統工芸を地域資源として活用し、地域の魅力を様々な形で地域の活性化につなげている産地 あり
- ⇒ 産地の取組を後押しする観点から好事例を整理

<u>もっと詳しくは(結果報告書 第2-2)</u>

伝統工芸を 取り巻く 現況と課題

な

意

見

産地は、①需要の減少、②後継者の不足、③原材料・用具等の不足といった課題に直面し、伝統 工芸の維持・存続に苦慮している状況あり

· 上記課題の①・②と①・③はそれぞれ関係(需要の減少が新規就業を阻害するなど)していることから、産地が総合的に課題解決に取り組むための支援の在り方の更なる検討

(経済産業省、文部科学省(文化庁))

・ 上記課題を背景に、産地組合等が弱体化(補助金申請を断念など)していることから、体制への支援の更なる検討 (経済産業省)

(大型) もう少し知りたい (概要P3)

<u>もっと詳しくは(結果報告書 第2-4)</u>

(結果報告書 第2-5)